

平成26年8月5日

東京都知事 舛 添 要 一 殿

東京都平成27年度肝炎対策に関する3団体統一要求事項

〒161 - 0031

東京都新宿区下落合3-14-26-1001

特定非営利活動法人 東京肝臓友の会

理事長 赤 塚 堯

〒106 - 0004

東京都新宿区四谷1-2 伊藤ビル6階

全国B型肝炎訴訟東京原告団

代 表 岡 田 京 子

〒124 - 0025

東京都葛飾区西新小岩1-7-9

西新小岩ハイツ506

薬害肝炎東京原告団

代 表 浅倉美津子

東京都平成27年度肝炎対策に関する、私たち肝炎患者3団体の統一要求事項は次のとおりである。

1 肝炎対策協議会の年2回開催

全国の都道府県に設置されている肝炎対策協議会は、自治体としてのウイルス性肝炎対策を推進するうえで、肝炎患者らがいかなる状況に置かれているかを把握し、これに対していかなる支援を行うかを検討する重要な場であることはいままでもない。

そのため、多くの自治体の肝炎対策協議会に患者代表が委員として選任され、また、年2回の開催により前年度の肝炎対策に関する報告及び次年度の肝炎対策の検討を効果的に行っている自治体もある。

しかるに、東京都は全国で最大の人口を抱え、したがって肝炎患者数も相対的に多数にのぼることが推定されるとともに、財政的にも全国最大の規模を有する自治体であるにもかかわらず、現在は肝炎対策協議会の開催が年1回にとどまっている。

私たち3団体と東京都担当者との間の昨年10月の面談の際には、協議会開催のための予算的制約から年1回の開催にとどまっているとの説明が担当者からなされたが、東京都のような有力自治体が財政的理由から協議会の開催回数を制限することに合理性があるとは考えられない。むしろ、少なくとも年2回の協議会開催により、自治体としての肝炎対策をより積極的に推進する全国のモデルケースとしての役割を果たしていくことが求められている。

そこで、おそくとも平成27年度において、肝炎対策協議会の年度2回の開催を実施されたい。

## 【都の回答】

- ・基本的に年度1回の開催だが、指針の見直しの際等重要な検討事項がある場合には半年に1回開催するようにしている
- ・年1回ということで予算要求している
- ・今年度の協議会も年度末の3月の予定

## 【三団体からの要望等】

- ・来年度は2回開いて欲しい、助成の対象者の拡大については重要な検討事項のはず
- ・患者委員を増員して欲しい

## 2 医療費助成制度の充実

東京都は現在、抗ウイルス療法に対する国の医療費助成制度について、非課税世帯のウイルス性肝炎患者に対して自己負担分をゼロとする独自の医療費助成を実施しており、自治体独自の肝炎対策として私たちは高く評価しているところである。

他方、抗ウイルス療法以外の医療費、とりわけ肝硬変・肝がん患者の高額な医療費負担については、私たちを含む多くの患者・団体から行政による助成を求める要望が国などに寄せられてきたところだが、本年3月、国の肝炎対策推進協議会において厚生労働省は肝硬変・肝がん患者への医療費助成の拡充について検討に入ることを表明した。また、国は本年度から、肝炎ウイルス検査の陽性者に対するフォローアップ事業の一環として、初回精密検査費用や低所得者の定期検査費用に関する助成を開始した。

そこで、①東京都として、国に先駆けて肝硬変・肝がん患者への医療費助成を実施されたい。また、②肝炎ウイルス検査の実効性を高めるフォローアップ事業の一環であるとともに、重症化防止の観点から各種検査費用への助成を拡充されたい。

## 【都の回答】

- ・国の新規事業に伴い、肝炎精密検査費用助成、定期検査の費用助成を開始した（10月20日受付開始） ※資料「肝炎精密検査費用助成のご案内」
- ・リーフレットを対象者に渡るようにする
- ・都のHPで情報提供している
- ・対象者の拡大については、運用してみた結果をみながら検討したい

## 【三団体からの要望等】

- ・定期検査の助成対象者が非課税世帯というのは狭すぎる、ぎりぎり非課税にならない世帯もいる
- ・他の医療費助成中の方も対象外だと、新規対象者の目に触れる広報は難しいのではないか
- ・助成回数が年1回というのは少なすぎる、定期検査は3か月に1回くらいは必要
- ・対象者の拡大について運用結果をみると言っても、助成年1回なら意味がないと思う人もいる
- ・高齢で重症化している人もたくさんいるので、一部検査の助成ではなく抜本的な対策をお願いしたい
- ・対象者の拡大について、次回協議会の議題にして欲しい

### 3 B型肝炎ワクチン予防接種施策の検討

現在、いくつかの自治体でB型肝炎ウイルスに対するワクチン(HBワクチン)の予防接種を推進するための助成が実施されており、また、国の厚生科研費による研究班により作成されたB型肝炎ウイルス感染予防のためのガイドラインにおいても、HBワクチンの予防接種が推奨されている。さらに、HBワクチンの普及がB型肝炎患者に対する偏見・差別の解消に役立つ効果をもたらすであろうことも少なくない識者から指摘されている。

そこで、感染予防及び偏見・差別解消の観点から、東京都としてHBワクチンの有効性・安全性に関する国内外の知見を確認し、副反応情報を積極的に収集・報告する体制を確立しつつ、HBワクチン予防接種施策を推進されたい。

#### 【都の回答】

- ・国の実施への動きについて、区市町村に対する情報提供をしていく
- ・東京都独自の施策は考えていない

### 4 東京肝臓友の会の相談事業への支援

東京都の肝炎対策指針に基づき、拠点病院の肝疾患相談センターによる肝炎患者への相談事業が実施されているところだが、NPO法人である東京肝臓友の会は、20年以上にわたる電話相談事業の実績があり、継続的に多数の相談が寄せられている。

そこで、当指針が「肝疾患相談センター等による情報提供や相談を実施する」と規定しているところから、肝疾患相談センターに準ずる相談事業の委託先として東京肝臓友の会への事業費用の支援を実施されたい。

#### 【都の回答】

- ・事業費用の支援は難しい
- ・東京肝臓友の会とは何らか連携できる方法を考えていきたい
- ・相談の実績について情報提供して欲しい

#### 【三団体からの要望等】

- ・友の会の相談は増え続けている、現在1日20件くらいにのぼる
- ・一方で友の会の会員は減り続けている
- ・病院の相談センターに患者が入る形も考えて欲しい

以上